(一) 市議會 3月定例市議會

29年度當初予算の審議

12日から31日まで

記聽傍

市政運営の方向を決定づける最も重要な29年度當初予算を審議する第一回定例市議會は、去12日開幕、31日まで會期20日間を以て議了の予定であるが、當初予算の外、28年度一般特別兩會計の追加更正予算、その他數件の議案も今會期に審議することになつているが、開會初日の模様は概略次の通りであつた。

12日　本會議
13・14日　議案熟讀のため休會
15日　本會議
16・17・18・19日　休會
20・21・22日　本會議
23日　文教、厚生委員會
24日　文教、厚生、建設委員會
25日　農政、建設、商工水産委員會
26日　農政、商工水産委員會
27日　合同委員會
28・29日　總務委員會
30・31日　本會議

定刻十時開會、議事日程を決めるため一應本會議を休止し、運營委員會を開き次の日程案が纒り之を決定の後、議長は2月臨時會の付託議案27年度一般會計並びに上水道特別會計決算審議の結果について委員長の報告を求め

※決算特別委員長監査委員の決算審査意見書並びに收入役より提出された説明書も參考に、四日間に亘り「經費の支出は必要最少限度により最大の効果を得ているか、才入確保については最大の努力を拂つたか」を主眼に細密な審査をなしたが、決算に際しよく黒字財政を保持し得たことは、眞に同慶に堪えないところであるが、費目の流用が多く予算の過大見積り等の節もあり「目節内の流用は違法ではないもゝの追加更正の機會もあるので、議會の議決を經た通例の執行をなすよう」注意を喚起し之を承認した。

旨を述べ27年度決算は承認に決定／終つて市長は今會期の中必議題である29年度予算の編成方針を中心とした市政運營について正味一時間に亘り、その所信を別項の通り披瀝し理解と協力を求め、市長の施政方針演説に對する議會の總体質問は、15日の本會議に於てなされることに決定、續いて議會議員の費用辯償及び手當の一部改正を決定の後、大川中學校新築工事費五五三万圓を以て、宮園組と工事の契約をすゝめ件を原案通り可決。

街路歩廊の取扱について

公共用歩廊は一般公衆の福祉の用に供するための施設であることは申述べるまでもないことでありますが、最近歩廊を設置してある商店等において、建築主はその施設のある部分の歩道を占有して、商品等の陳列をなし、個人の利益のために使用されている傾向であり、このようなことは、かえつて公衆の福祉に反するものでありますので次の事項を厳守して下さい

一、確認又は許可申請の手續

一般交通の用に供する道路に公共用歩廊を建築しようとする場合の、確認申請又は仮設建築物を建築しようとする場合の許可申請書には、當該道路管理者の占用許可証、承認書及び當該地域を管轄する警察署長の占用許可証ならびに消防長の同意書を添付して許可申請の手續をすること

二、公共用歩廊の建築上必要な基準

①共同建築とし路上施設物及び一般の通行に支障のない限り街區の一以上にわたり連鎖するものであること。

②建築主が相互に協定し全体の統一を圖り街の美觀を損うようなものでないこと。

③道路は歩車道の區別を有する巾員十五米以上のもので且つ歩道の巾員が三米以上のものであること。

④街路樹、電柱、電線郵便ポスト、街路灯柱等の路上施設物件の効用を妨げないようなものであること

⑤公共用歩廊の長さ五十メートル以内ごとに長さ二メートル以上の防火上有効な空間を設けること。

⑥柱は消火栓及び消火用水利等の位置から三メートル以上離れていること。

⑦柱及屋根を車道上に突出してないこと、又柱は歩車道の區間に設置すること

三、仮設建築物及び日除施設の存續期間

①道路專用期間中であつても毎年五月より十月までの夏季六ケ月間のみ設置を認め期間以外は屋根又は日除施設を除却すること。

以上建築する上に於いて、必要なことを述べたのでありますが、今後建築される方は建築前に屆出をなして、許可後に建築されるよう一段の御協力を願います。

既設の歩廊、施設物であつても、市役所土木建築課と打合せ一定の基準に適合するような施設を行い申請をすること。

のみ虱蚊蠅の驅除（DDT撒粉）を次の日割で！

氣温の變化に伴い人体に害を及ぼす、昆虫の發生期になりました、夏季傳染病予防に備えてこれが撲滅につとめ、市民の皆さんの健康保持増進を圖るために、次により昆虫驅除を實施します。各家庭は蚤、しらみなどの附着している様な衣類、寢具等をあらかじめ出して、消毒し易いように準備しておいて下さい

實施當日は、かならず一名は在宅し充分なる驅除が出來るよう御協力を願います。

＝日割＝

實施月日	實施場所
3月22日	山下、牛之濱
〃23日	赤瀬川、尾崎、弓木野
〃24日	折口、西目
〃25日	大川、多田
〃26日	田代、落、本之牟禮
〃27日	上野、新町、濱、町、高松
〃28日	波留、大丸、潟、倉津、遠見岡

福祉だより（その7）

公務扶助料の請求も大方完了しましたので

今月は遺族年金と公務扶助料との關係と、公務扶助料は何時頃裁定になるかの概況を述べてみたいと思います、

1、遺族年金と公務扶助料との関係

今まで再三に亘りお知らせしましたので御解りの事と思いますが、受給權利並に資格は兩者共に同一で只單に裁定機關が異るだけですだから遺族年金の裁定が約五十件ありますが、これらの方々は、追て通知します、又遺族年金を受給しても全員、扶助料の請求が出來る譯でもなく、扶助料は、年金の生計関係のみと違い更に戸籍條件があり各々異る譯です、その場合公務扶助料を受給出來ない方々の分は遺族年金の額を増して貰える譯で

をうけないうちは、扶助料は請求出來ない譯

です、當市に年金の未裁定者が約五十件ありますが、これらの方々は、追て通知します、

斯様に扶助料は複雑で且つ慎重を要する事務であることを御了承願います。

※遺族年金証書を手にもつていらつしやる方は、3月11日より第二期支拂を實施中です、郵便局えご御出の上早めに御貰い下さい。

三月十二日　大磯廉氏　死去せらる

病氣療養中のところ三月十二日午前八時二十分死去（七二歳）され、十四日午後二時から鶴川内の自宅に於いて本葬が行われ、松田市長、牧内市議會議長も葬儀に參列、弔意を表された。

氏は明治四十三年四月に教職より政界に轉じて以來、町會議員、町農會長、町長、縣會議員、出水郡農會長、郡牛馬畜産組合長、郡煙草耕作連合組合長、縣養蚕連合會長、縣煙草耕作組合連合會副會長、阿久根市煙草耕作組合長等の要職を歴任せられ誠心誠意、社會福祉の増進のため献身的努力を拂われ、自治斯業に貢献下さいました事に對しては、市民の等しく感謝致して居るところであります。

茲に謹んで市民の皆様と共に御冥福を御祈り致します。

火元に注意しましょう

春は火災のシーズン

去る三月十三日夜市内尻無に火災が起り瞬間のうちに何十方圓の尊い家屋、家財を焼失してしまいました。

春は濕度が下つて空氣が乾燥し風も強く一年を通じて氣象上からみて一番火事の起り易い季節であります。新緑の山が燃え平素火事にならないと思われる場所からでも火事を起し、その火事が大火になる慮があります、春季火災予防週間中に市の本部團を中心に各分團協力のもとに、一般家庭のカマド一齊檢査を實施しましたところ、まだ／＼設備不充分な所が多く、特に自動車車庫等ガソリンを放置し、火災予防上寒心に堪えないところが見受けられました、皆様の御家庭でも、おそろしい火事を出さないように火の元に充分御注意下さい。

家庭

＝主婦のメモ＝

"あばれる風の神"

予防の第一は過勞をつゝしむ事

次のことを心掛けて、あばれる風の神を追い出しましょう。

◎鼻風邪

まづカゼと一口に云う病氣について、科学的にトビラを開いてみます、先ヅクシャミが出ます、そして鼻水が出る、咳は出ません、熱はない、とくれば、それは鼻風邪、これで御明答です。

この鼻風邪は二月のからつ風に鼻の障子がやられて起る單純な病氣ですから、あづい風呂にでも入つて早寝すればすぐなおります。

◎熱性感冒

鼻風邪は放つておけば、こわい菌がつき咳や、たん、熱などが出て熱性感冒となります。

これには下熱劑をのんでも殺菌力がないから、なか／＼なおらない、それで今ではサルファ劑やペニシリンがあるのでこれを用いればケロリとなおる。

◎悪性感冒

次に又ひどくなつて登場するのが悪性感冒である、病原はバイ菌よりも小さい生物であるる、ヴイールスといわれるものである。

これは人の疲勞につけ込んでどん／＼流行する、だから要はその日の疲れは風呂などつてしまうことである。

◎上映ファイルム
・劇物母の罪
・文化映画

トレーラー二〇二号
平和を守る
千古の呪い

・上映時間　2時間30分
・上映開始　午後8時

3月巡回映画「日程」

期日	會場
3月22日	多田地區
〃23日	桑原城
〃24日	田代下
〃25日	田代上
〃26日	鶴川内

だから「クシンクシン」と半日暮しやあとの半日寝てくらせ」と早寝の安靜（過勞をとるため）がこれこそ何にもいらぬ予防の第一であります。子供さん又大人でも外から歩つた時は必ず「うがい」を忘れぬように。

農業改良

＝時報＝

甘藷増收の「コツ」は良苗の育成にある。良苗の育成には次の注意が必要です

一、品種の決め方

①工業用原料＝源氏
農林一号、二号
②食用＝七福、中紫
沖縄一〇〇号
③飼料＝護國、岐阜一号

二、種芋を選ぶときの注意

①無病、無傷のもの（特に黒斑病のうれいのないもの）
②種芋の太さは六〇匁以上一〇〇匁以下で反當二十五〆準備のこと

三、種芋の伏せ時期

①温床の場合、3月10日～3月15日
②地床の場合、3月20日～3月25日

四、種芋の伏せ方と管理

①床面積は反當五坪當り五〆程度（種芋の栽植密度は七寸～一尺）
②覆土は出來るだけうすく、少し地上に露出する位で良い
③出來るだけ日當りの良い場所
④發芽後二寸位伸びた頃肥土を一寸位土入れする
⑤育苗中、床面が乾燥しないように注意すること（特に温床は乾燥し易い）

尚乾燥するときは、うすい人糞尿又は硫安水を灌水がわりに度々施すこと

◎大川及尻無地區は特に小芋の極度の密植苗床をやつてお為向が多いので今年から今少し疎に伏せて丈夫な苗を育てゝ下さい、丈夫な苗さえ出來ると一割又は二割位は増收となります。

阿久根市廣報
発行所
阿久根市役所
(TEL) 24・140
編輯
調査課

磯邊も淺海も　菜園に　こうして増産をはかりましょう

二十八粁に及ぶ長大な海岸線を有しながら従来沖合漁業のみに依存して有望なる淺海の利用が、等閑視されてきたかのように思われますが、次の事項を出来るだけ實行して海藻類の増産をはかりましよう。

◎てんぐさ、ふのり

磯掃除

○干潮時に鎌などで、雑藻（ラジツボ、イシモ）を除去して胞子がつきやすいようにする

◎大潮時の干潮を利用して、てんぐさ、ふのりの附着している部分から掃除する

○時期は五、六月頃が適期であります。

◎掃除するときは、てんぐさ、ふのりのついている部分を残して、その周囲を行う

◎投石並に移殖

○砂濱地帯、或は岩石の間隙に石を投入して人工の附着面を増成する。

○山石の一八キロ～五四キロ位を多數投入した方がよい

○圓石よりも附着面の多い三角錐形がよい

○親藻の少ないところでは他處の親藻を縄に撚り込み、石に巻きつけて投入する。

○時期は五、六月頃がよい

◎わかめ

○採取の時あるいわ出漁等を利用して投石を實施する

○投石する石は出來るだけ山床石が良い

○採取時に石まで、まき上げた場合は再投石する

○時期は三、四月が適期である

◎いせえびの繁殖保護

○禁漁區を定めて保護する。

○協同組合の申合せにて三〇匁前後の仔えびや、抱卵えびは禁漁し若し漁獲した時はもとの場所に再放流する。

○本縣では五月より七月までは採捕が禁じられている。

◎あわび、とこぶし

○繁殖保護の見地からあわびの殻の長さ十糎以下、とこぶしの殻の長さ十糎以下は採つてはならない。

○稚貝の放養移殖を行う。

○餌料となる海藻の蕃殖を促すための投石を行う。

○海藻の少い夏は成長せず、冬期の海藻の繁茂期に成長し肥満して行く

○水深は大体干潮線以下三尋内外

○棲息の適地

○海水清澄な水温比重の高い岸礁地帯

○潮通しの良好なところ

○かぢめ、あらめ、わかめ、ほんだわら其の他海藻類の繁茂地帯

○たこつぼ等の少いところ。

優良児は全日本赤チャンコンクールに推薦

母子衛生の向上増進を圖るため、次の要領で妊婦と乳兒の検診を實施しますので進んで受診しましよう。

＝妊婦検診＝

一、對象者－妊婦全員

二、検診科目

イ診察

ロ血液梅毒反應検査

ハ尿蛋白検査

ニその他

三、費用無料

＝乳兒検診＝

一、對象者

昭和28年1月1日以降の出生兒

二、實施者

出水保健所

三、費用無料

四、母子手帳を必らず持參のこと

「日時と場所」

大丸町　新病舍、3月15日午前10時から午後3時まで

大川支所、3月16日午前10時から午後3時まで

尚この乳兒検診の結果昭和28年3月二十日出生の優良兒は、全日本赤チャンコンクールに、昭和28年1月1月から12月31日まで、出生の優良兒は南日本赤チャンコンクールに推薦します。

固定資産課税台帳を縱覽に供します

昭和二十九年度當市の固定資産課税台帳を三月一日から三月二十日まで二十日間、毎日午前九時より午後五時迄、市税務課に於て縱覽に供しますので、課税のもとになる固定資産價格を確認して下さい、縱覽の結果、價格にもし異議があれば三月三十日までに審査の請求ができます。

衛生展示會と料理コンクール

衛生思想の普及徹底をはかり、健康で明るい郷土社會を建設するを目的として3月25日から3月27日までの三日間出水中学校において、衛生展示會が開かれます又食生活の合理化をはかり、一般大衆の食生活改善の意慾を高めるために、家庭料理、保存食の料理コンクールも次の要領で同時に開催されますので振つて出品されると共に、市民の皆様も觀覽に行かれる樣御進めします。

◎衛生展示会實施要領

ポスター、グラフ、及實物や模型をもつて、結核予防、性病予防母子衛生、受胎調節食品衛生、乳肉衛生環境衛生、衛生統計保健所事務案内等展示され各部門別に説明されます。

◎料理コンクールの應募規定

イ期間3月25日～27日

ロ品目

一般家庭料理、保存食（原價計算、カロリー計算、調理方説明、生展示會が開かれます又食生活の合理化をはかり、一般大衆の食生活改善の意慾を高めるために、家庭料理、保存食の料理コンクールも次の要領で同時に開催されますので振つて出品されると共に、市民の皆様も觀覽に行かれる樣御進めします。

◎衛生展示会實施要領

ポスター、グラフ、及實物や模型をもつて、結核予防、性病予防、母子衛生、受胎調節食品衛生、乳肉衛生環境衛生、衛生統計保健所事務案内等展示され各部門別に説明されます。

二割は入賞の予定）

ニ審査員

縣公衆保健課長、縣榮養士、保健所長、生活改良普及員

ホ、出品は個人別にでも或いは團体としてまとめ出品してもよい。出品点數には制限はありません。

ヘ提出先　出水保健所

※展示會當日（26日）は縣調理士組合より講師（調理士）が派遣され調理講習會も實施されますので希望者は受講できます。

蓮華保育園入園申込

※入園兒の資格

イ保育園を中心に半キロ以内の幼兒

ロ保護者の保育に欠ける兒童

ハ入園兒童に對する費用は法により負担の義務があります。

※定員50名

※申込期日3月20日迄

※申込場所　市福祉事務所

船舶職員の受講者募集

船舶職員の養成講習會が縣ならびに鹿兒島市と共催のもとに、鹿兒島市に於て三月十五日から次により開催されますので希望者は、市水産課へ申込下さい。

①、種別

乙種一等航海機関士

乙種二等航海（〃）士

丙種航機關長（〃）士

丙種航海（機関）士

②、期間

乙一級－六〇日間

乙二級－四五日間

丙長級－三〇日間

丙航級－二〇日間

③、受講料

乙一級－三五〇〇圓

乙二級－三〇〇〇圓

丙長級－二五〇〇圓

丙航級－二〇〇〇圓

④、講師

機關部

甲種機關長　永田三郎

航海部

甲種船長　隈元　環

※下宿希望の方には、海上保安部船員寮を斡旋いたします。

配給の御知らせ!!

※三月分配給割合

内地粳米　十二日分

内地糯米　一日分

外米　二日分

計　十五日分

※消費者が配給店を變更する場合、今年から年二回、四月と十月に配給所に對する登録變更が自由に出來るようになりましたので、その方法については縣よりの細則指示をまつて本紙で御知らせいたします。

保母試験が實施されます

昭和二十八年度第二回保母試験が實施されますので、希望者は申込下さい、尚詳細については福祉事務所へ問合せて下さい。

一、試験期日－三月二十九日から三月三十一日まで三日間

二、試験場－鹿兒島市、縣立鶴丸高等学校

三、受験資格者は次の各号の一つに該當するもの

①学校教育法による高等學校を卒業した者若しくは通常課程による十二年の學校教育を修了した者（通常課程以外の課程により、これに相當する学校教育を修了した者を含む）又は文部大臣においてこれと同等以上の資格を有すると認定した者

②兒童福祉施設において三年以上兒童の保護に従事した者

③前各号に掲げる者の外、厚生大臣において適當な資格を有すると認定した者

四、出願期日及び手續

本年三月一日から三月二十日までに所定の願書に次の書類及び手數料五百圓（現金又は小爲替）を添えて縣婦人兒童課に提出すること

①履歴書②戸籍抄本

③受験資格を証明する書面

④寫眞（六ケ月以内に撮影した手札形裏面に撮影年月日及び氏名を自署すること）

⑤身体検査書

五、受験票の交付

所定の出願手續を完了した者には受験票を交付する

六、試験科目及び試験方法

次の科目について學科又は實技について試験される

①社會福祉事業一般

②兒童福祉事業概論

③兒童心理学及び精神衛生

④保健衛生学及び生理學

⑤看護學及び實習

⑥榮養學及び實習

⑦保育理論

⑧保育實習

第13回仔牛品評会成績

市の仔牛品評會は、3月2日午前九時より家畜市場で開催、成績は次の通りでありました。

◇牝の部

一等　尻無　尻無濱小助　尻無濱武八

二等　大川　的場　盛藏　尻無　寺地　佳雄　大川　川畑小之助　波留　大石　嘉彦　尻無　鶴蘭　太市　大川　花田　乙助

三等　波留　落垂　七次　尻無　橋元　末吉　尾崎　勇助　波留　尾崎助左ヱ門　大川　角ゆり　中村吉次郎　尻無　尻無濱牛次郎　佐潟　小爲替）を添えて縣婦人兒童課に提出すること　榮藏　落　靜雄

四等　波留　川原　忠　弓木野　白朧　留市

◇牡の部

一等　大川　花田三次郎

二等　牧之内　宇都新右ヱ門　本之牟禮　岩崎　松榮

三等　大川　花田　恒雄　〃　花田　善吾　飛松　新枦　三助

四等　弓木野　弓木野　清　尻無　尻無清次郎　波留　角　愛藏　山下　前田　常義

※阿久根市、出水郡の仔牛品評會は3月9日午前9時より、野田村公設グランドで開催されます。

＝仔牛市場＝

仔牛市場は3月16日4月16日、いづれも午前九時より市家畜市場で開かれます。

造林検査

（3月2日より3月13日まで）

各造林者は着々植付を實施中のことゝ思いますが、造林検査を三月二日より三月十三日まで（追つて日割の通知はします）一筆ごとに實施しますから必ず植林を終了されるようお願いします。

なお今回の造林検査にもれたものは造林補助の對象になりません

造林事業標の設置について

補助申請された造林地には次の樣な標を立てることになつていますから必ず設置されるよう願います。

一、申請者住所氏名

一、字地番

一、樹種、面積、本數

一、施業期間

農業改良＝時報＝

馬鈴薯の栽培について

1、播種期の決め方

馬鈴薯の生育日數は地方又は品種によつて異るが男爵芋は九〇日である、故に收穫の目的によつて種芋の植付を決めるべきである。

2、種芋の準備

イ、種芋は收穫後三ケ月間位の休眠期があるからこの休眠を終らしてから植付ける

ロ、小芋は一個のまゝ植付けるが大芋になると二、三個に切斷するが切斷の場合は横切りとしないこと

ハ、種芋を切斷したら直ちに植付る方がよい

3、植え方

イ、畦巾二尺～二・三尺に八寸～一尺の株間に植える

ロ、堆肥は下に敷いて

ハ、覆土は二寸位でよい

4、管理のやり方

イ、追肥、中耕、土よせは第一回目を植付後二十五日から三〇日頃までに人糞を追肥する。

ロ、第二回の中耕土よせは植後四〇日頃までに終ること。

ハ、芽かぎを植付後二十五日から三〇日頃までにすること

ニ、つぼみが出る頃までに土よせは終ること

ホ、が大切である

5、收穫（男爵を標準とすれば）

イ、木炭を傷口に塗り植後六〇日で花盛りとなり九〇日では生育を中止するので收穫をせねばならない。

ロ、この收穫より永く置くと土中水分の多いときは腐れはじめるから早く堀取ること。

2月臨時市議会

鐵筋コンクリート建 公營住宅を瀉に建設

近く都市計畫地域内の〝新町名〟も誕生

記聽傍

市長は、特殊耐火構造の公營住宅工事の契約、昭和二十七年度一般會計並びに上水道特別會計決算の承認、大川中學校、阿久根小學校の建築費に充てるための追加起債の承認など付議のため、昭和二十九年度市議會第三回臨時會を二十七日招集し、定刻十時開會、議長は議事日程について「會期は本日一日とし、特に慎重な検討を要すると思われる決算承認については、決算特別委員會を構成して審議したい」旨を諮り、之を決定し、本日提出諮案の審議に先だち前議會に於ける、總務、農政兩委員會付託案件について委員長の報告を求め、續いて本日提出の議案を上程、各案件の審議終了後、町村合併問題についても、意見の交換がなされこれについては、その方向を決定づけるものではなかつたが、今後も更に慎重な研究がなされるものと思う、當日の議事進行運營狀況のあらましは次の通りである。

※總務委員長より

①野村建設の請願に係る市有地波留二六〇番地の内八、三二坪分譲願については現地並びに關係人について調査の結果、僅か約二〇坪の當該地を一部残すことは適當でなく、むしろ全部を處分する方がよいとの結論に達し、残りの一、三五坪は隣地主に購入せしめることに話を決めたが處分通知後一週間以内に賞受の返事がなければ、全部を野村建設へ買却することに決めた。

②阿久根高校の寄宿舎建設陳情については川内市等についても調査した建設費額並びに関係他町村の負担割合も検討の要があり、次の議會までに結論を得たい。

③魚市場條例制定については、小委員會を設け、先進地も調査したが、市場法に基づく市場經營には、長所短所があり税闘障壁を設けたような結果をもたらせば逆効果をまねくので、更に慎重な調査研究を續け三月議會までに結論を得たい。

④耕地事業、土木事業等に對する補助率の制定については、研究を進めているが昭和29年度より適用出來るような早急な結論はみだし得ない。

※農政委員長より

①白木尾地區の農林省所管、開拓農道の維持管理を市が受託する件については、道路の延長、道幅等實測し、受託協定書原案と對照の結果、一部未完成の箇所もあり幅員等もたりない箇所もあるので之等を受託協定書原案通りに現況を開鑿せしめることを條件に、之を認めることにした。

②耕地事業の推進狀況實態調査の結果については、十一ケ所の堤塘、水路、井堰、橋梁の災害復舊は、是非とも28年度中に完成せしめたいよつて之等に要する、市補助不足額の二十余万圓は本年度予算に追加計上願いたいのに対し、受託協定書原案通り、一部の箇所を除き、原案可決

③本市場條例制定については、阿久根建設に見積書の提出を求めたところ一三六千圓であつたが予算殘額九万二千圓をもつて協定したので六一九万二千圓となつたものである。

以上の報告に基づき質疑應答があつたが、何れも之を承認、續いて本日提出の議案を上程、

一、第一種特殊耐火構造公營住宅新築工事（一棟一二戸分）の工事費六一九万二千圓をもつて阿久根建設と工事の契約をする件について、市長は次のように提案理由を説明。

本件については當初「ブロック」と「鐵筋コンクリート」併用の建築設計で、阿久根建設が六一〇万圓をもつて落札したものであるが、本省では、「ブロック建築」又は「鐵筋コンクリート」何れか一本建でなければ認めないとのことで、そのため設計増加額一二六、四五〇圓となつたので、阿久根建設に見積書の提出を求めたところ一三六千圓であつたが予算殘額九万二千圓をもつて協定したので六一九万二千圓となつたものである。

二、大川中學校建築費に充てるための市債三〇万圓以内の追加（累計二七〇万圓）ならびに、阿久根小學校建築費に充てるための五〇万圓以内の市債追加（累計四四〇万圓）承認については原案通り承認

三、27年度一般會計及び上水道特別會計の決算承認については收入役より決算説明があり一方市監査委員より決算審査意見書を提出されているが議會に於ても、その内容を詳細に検討することになり各常任委員會から二名宛を選出して決算特別委員會を構成し、審議することにした。

四、災害復舊事業、田代尾原地區井堰工事用として同地の國有林を拂下げ之を資材としたいので、同地區の尾原友市氏を地區代表として素村拂下げ方を、市長、議長が委任する件については人選も妥當と認め原案可決

五、知事の諮問書、都市區劃整理地内の區域と町名變更については

◎本件については知事が本市の議會に諮問して定めるものであるが、阿久根市自体の問題であり、さきに縣より案の取り決め方を申入れてあつた通り、市では二十六年末以來、関係地議員、區劃整理委員官公署長、駐在員並びに區民の協力を求めて原案を纏め、知事に上申中のものであり原案可決

（註）建設敷地は潟の塩田近くの木造新市營住宅隣

◎原案可決

示を俟つて舊字名、地番は廃止し、新しい町名の港町、大丸町、鶴見町、本町、高松町、濱町、琴平町、榮町、新町、丸尾町に變り地番も町名毎に一番から順を追つて符することになるが、之等の地域は公簿上の大字波留又は赤瀬川の區域外となるので、阿久根市大丸町何番地の如くなり從つてこの地域に在籍する者は、戸籍の住所地番も之にそつて改められることになります。

酒と煙草の消費狀況

酒と煙草の消費狀況

「酒のむな酒のむな」の御いけんもあれば酒は百薬の長とも云ふ、煙草も毒薬ニコチンの害は甚だしいのに思合得にもならない見込みで市の財政は豊かに案煙草、潮の一服等澤山の讃辭があるが亦市外での消費量は次の通りであり、26年度より量も金額も上廻り、市外來客の分も含まれるが亦市外での消費量もあるから差引零として酒は成年男子一人當七、〇五五圓煙草は、五、八四三圓、これを阿久根市と出水郡各町村と比較すれば焼酎は西長島、出水、野田、阿久根の順で先づ中位、煙草は出水、高尾野、米之津、野田、阿久根の順であり10本當りの價格を出してみたら高級七、〇五〇圓の消費率は四位となつた。本市成年男子は酒と煙草に年間一万三千圓也、この内に含まつている間接國税も太したものさて今度の税法改正案では煙草だけは專賣公社が小賣人に賣渡した價格の百分の十を煙草消費税として市町村に百分の分を縣に公社が納める事になるらしいが今の市税の内縣税に變る分もあるとかで、本市の場合得にもならない見込みで市の財政は豊かにはならぬらしい、でも此の改正案が實現したら是非皆さん旅行なさるときは市内の店で所要煙はボケットに納めて御出かけ願います。

煙草消費狀況

自27年4月至28年3月

波留	三、三三二、〇〇〇圓
大川	五、九三三、〇〇〇圓
西目	三、八三三、〇〇〇圓
山下	一、七五五、〇〇〇圓
鶴川内	二、九一一、〇〇〇圓
赤瀬川	二、六六〇、〇〇〇圓
折口	二、五六〇、九〇〇圓
多田	四、六〇、〇〇〇圓

其の他　一、二〇四、九〇〇圓

合　計　四、九〇一、四〇〇圓　一、三五五、六五五個

26年度成年男子一人當り　四、二四二、六〇〇圓

27年度　五、四八八圓　五、八四三圓

阿久根市と出水郡内町村との比較

10本當一人當

阿久根	一六六、六四三圓
出水	一六七、八七〇
米之津	一六六、六五六
高尾野	一八二、七九五
三笠	一七〇、四二一
野田	一七五、六一〇
江内	一七〇、四二一
東長島	一六六、三四三
西長島	一六〇、三三三
大川内	一七三、五六〇

一人當りは成年男子10本當りは、きざみのり一個は30本にして換算した

＝市町村別總額＝

阿久根市町	24・917・150本
出水町	22・730・300〃
米之津町	17・237・800〃
高尾野町	10・985・700〃
三笠村	6・915・050〃
野田村	5・547・200〃
江内村	2・486・050〃
大川村	4・008・550〃
東長島村	9・851・750〃
西長島村	7・272・600〃

43・901・400圓	50・481・450〃	9・569・634〃	16・453・260〃
42・899・900〃	19・902・820〃	4・227・901〃	12・006・240〃
	12・036・990〃	6・960・877〃	

酒類消費狀況

自27年4月至28年3月

次の地いき別消費狀況は小賣店の販賣高を集計したものであり多少の誤差は免かれない。（ウキスキー類は酒欄に合算）

地域別消費狀況

区域	酒	焼酎	ビール	金額
波留	45・71升	509・62升	20・534本	24・053・697圓
大川	2・22	251・01	672	9・428・770
西目	.48	174・36	456	6・495・456
山下	53	90・16	144	3・317・231
鶴川内	43	102・46	216	3・796・307
赤瀬川	48	59・76	—	2・220・982
折口	45	99・18	456	3・693・063
多田				
計	50・30	1・286・55	22・478	53・005・503

26年度と27年度比較

清酒	一三六升　三三六
合成酒	八三三　三三五五
焼酎	二四六九〇　二六六五五
雑酒	三一三　三四七

27年度

ビール	二六八五本　三四六
合計	焼酎その他　二三七三三　二三六五五
ビール	二六八五　三四六

そこで之を成年男子一人當りを出してみたら

26年度は一斗七升一合と外にビール一本、金額にして、五七五四圓

27年度は一斗七升八合と外にビール三本、金額にして、七〇五五圓となつた焼酎に比し清酒合成酒特にビールの消費量の著しい増加は財布が豊かになつたからでしょう。

次に阿久根市と出水郡内の町村の成年男子の焼酎一人當りの平均消費量を調べた結果は

阿久根市	一斗七升五合
出水町	一斗九升八合
米之津町	一斗五升二合
高尾野町	一斗五升一合
三笠町	一斗四升六合
野田村	一斗九升三合
江内村	一斗一升一合
大川内村	一斗五升一合
東長島村	一斗三升四合
西長島村	二斗〇升六合

となつている

焼酎も煙草も他町村と較べて之の消費量が首位でないことは幸せのうちでしょう。

市税のこよみ（三月）

今月は定期の市税はありません

納税者の皆様、いよいよ3月31日を以て28年度も終りです。今月は定期の市税がありませんので既に市税を完納して戴いた大かたの納税者の方々には厚く御禮申上げます。

尚29年度も市財政が順調に運營されるために今年度より以上の御協力を御願い致します。

未納者の方々には色々事情もございましようが、幸い定期の市税がないこの月に是非完納して戴き、御互いが共同社會を營んできた此の一年間の各人應分の分担である市民の義務を果して下さい。

聞いたり　もの識り手帳

新しい町名とその區域

昭和二十一年四月着工した都市計画區劃整理も二十七年度末をもつて、一應完工し、築港の整備と相俟つて街の容装も一變し、更に目下驛前以南の國道鋪装に着手し、高松橋北港の整備と相俟つて街の容装も一變し、更に目下驛前以南の國道鋪装に着手し、高松橋北

都市區劃整理地内の

側國道には豪華なネオンも立ち街の夜景を飾つているが、肝腎の町名が區劃整理精算事務等の關係上、決まらずにいたが、近く知事の告示をまつて、次のように改められることになり地番も町録に起番するので、舊字名地番は通用しなくなります

本　町

高松川以北、國道以西小學校敷地南側境界以南、東は區劃整理地内

琴平町

南は本町中央公園、濱町に接し、東は國道以西、北は驛前より海岸に通ずる大道路以南に接して海岸線を濱町と結ぶ區域内

濱　町

高松川以北、光接寺前大道路以西、中央公園下海岸直通大路以南にして海岸線に圍まれた地域

高　松　町

高松川以北、國道以東小學校敷地南側境界以南、東は區劃整理地内

前大道路以東に圍まれた地域

榮　町

小學校以北、驛本舍以南の内、國道以東にして琴平町と境し、東は區劃整理地いき内

新　町

南は驛本舍より驛前海岸直通大道路を境に琴平町、榮町に接し、鐵道線以西、踏切附近以南にして海岸線を琴平町と結ぶ區いき内

丸尾町

舊新町踏切附近以南、安樂工場北側小路以北鐵道線以東にして區劃整理地いき内

大丸町

高松川以南鐵道線以西にして南は柘産業前專賣公社前、大丸公園西側を俘て阿久根鐵工東側に通ずる道路に圍まれた區域

港　町

港附近にして大丸町に含まれない區劃整理地域内

鶴見町

警察署附近にして鶴見橋以北の大丸町に含まれない區劃整理地域内

※以上十の町が出來る譯になりますが、駐在員受持區域とは現在のところ關連はありませんので御承知願います

阿久根市廣報
發行所
阿久根市役所
(TEL) 24・140
編輯
課　調査

29年度予算審議の市議会劈頭に於ける

市長施政方針要旨

一般會計一億三千八百五十萬
水道特別會計一千一百余萬圓
予算總額約一億五千万円

市長は29年度予算案を提出するに當り、12日の本會議席上、予算編成方針を中心に市政運營の所信を述べられたが、先づ未歸還邦人の送還問題、李ラインにからまる日韓漁業問題等の國際的な我が國の窮状を說き、國内的には生産を伴はない不均衡な消費生活を戒め、市民各位の郷土愛に立脚した經濟自立の精神涵養により生活の安定、福祉の向上への努力を要請し、他市に比ぶれば實に貧弱な市の財政事情ではあるが、最少の予算を以て最大の効果を擧げるよう愼重な計画を建て、且つ充分なる検討を遂げ、市民の福利を増進する事業や市勢發展への基確となる諸施策について懸命の努力を傾注すると滔々一時間に亘り所信を述べられたが、施政方針の大要は、

昨今における物價値上りによる一般物件費の増嵩や公共事業費の増加による地方負担額の増加將又職員の給與ベースの改訂に伴う人件費の増大等、まことに最近に於ける財政需要は急激に増加しつゝあるにも拘らず、これに對する自主財源は市税に依存の外なく、これも僅かに總予算の二〇%足らずの少額であり、その多くを全く期待出來ない狀況にありまして、最も期待をかけている地方財政平衡交付金にしても政府緊縮予算のあふりを食つて決して行政の運營を保証する財政制度とはいゝ得ない狀態であり收入と致しましては三千万圓内外の市税と三千三百万圓程度の平衡交付金、その他約五百万圓の雜收入で、その外の約七千万圓と言う予算の大半は國庫補助並に起債に仰がなければならないのでありまして、國家としても苦しい緊縮の現狀でありますので、これが獲得には相當の困難があると思考するのでありますが、是非これが導入に努め赤字のないよう極力努力致したいと思うのであります。

そこで旅費、交際費並に需用費等消耗的經費に對しましては、極力これが節約を圖り出來るだけ事業費に繰入れた心算であります。

尚一方人件費につきましては特に事務配分について充分なる検討を加え適正なる事務配置をなし今後出來るだけ少數精鋭主義で事務に大いに精勵してもらいたいと存じて居る次第であり、極力これらの節約をなし即ち一人るを計り出ずるを制して一少しでも事業面に繰入れるよう努力したが、本年度予算こそは昨年度に増して、まさに頭痛八卷の態でこれが予算編成をなしたのであります。

當市と致しましては出來る限り健全財政の建前を守り、いやしくも予算の執行に當つては節約を旨とし、他市に見るような極度の赤字財政のないよう本市傳統の健全財政を堅持して行きたい所存でありますが、何を申しましても自主財源に乏しく、更に收支不均衡且つ又復興建設途上にある本市の今日におきまして、早晩赤字も覺悟しなければならない事態が到來することも予想されるものでありますが、私は今後地方自治体に特に求められる財政の確立、行政機構の改革、事務の適正化の五項目をモットーとして邁進努力致す覺悟でございます。

昭和29年度主要施策と運營方針

産業振興策

1 土地改良事業の促進は耕地面積僅少にして零細農ばかりの本市では、農業經營の合理化、食糧増産對策の根幹であることに思いを致し、本年度も更にこれを積極的に推進する考へである。

2 換金作物の増殖奬勵貧弱な基盤に立つ本市農業を多角的經營により農業恐慌に耐えしめ、尚毎年襲來する颱風水害にも對處し、惠まれた氣候風土を巧みに活かし農家經濟を振興するため養蚕、煙草、茶、蔬菜、果樹等を奬勵する。尚之には貧弱ながら昨年山下に建設した農場により改良、管理、指導等の面に万全の對策を構じたい。

3 栽培試驗的に水稻の早期栽培を試みは、その結果には大いに之を奬勵する心算であるが之には同地區農家の協力を得なければならない。尚近代農機具利用による經營の合理化のため縣から一台五万圓の補助があるようになっている、動力噴霧器に對し市からも購入の補助を計画した。

4 文旦の共同出荷の奬勵本市特産の文旦の増殖と併行して農協と充分の連繫により、市外に販路を求め一級品を販出、二級品を市内消費とし阿久根文旦の名聲を廣める。

5 林産振興對策毎年一二〇町歩宛の造林を進めているが本年度は市有地一三町歩に漆樹を植え市の財源培養に努め、又市農場に各種苗木を育成栽培し自給自足を圖りたい。

6 畜産振興策本年畜農家の僻消、一般家庭の副業として特に市有英國産種豚による優良豚の飼育増産を圖る。

土木事業

1 土地改良工事、港灣修築工事船溜りの修築を早く完成する一方、道路の補修に市のトラックを全面的に活用し、産業經濟の培養を期したい。

2 河川、橋梁工事、道路農道建設も逐次進めて行くが、本年度は緊縮予算の都合により特に繼續工事中の新線道路の完成と既設道路の補修に主力を置く。

上水道工事

1 佐潟地區へ擴張工事を計画政府の緊縮予算により新規事業はなかなか困難であるが、現在の水道を延長し總工事費約五六三万圓で財源は五〇〇万圓を起債で殘りを一般財源より繰入れて着手する計画を樹てたので、之が實現に努力し見えざる市の財産として確保し、以て市民の福祉に寄與したい

4 文旦の共同出荷の奬勵本市特産の文旦の増殖と併行して農協と充分の連繫により、市外に販路を求め一級品を販出、二級品を市内消費とし阿久根文旦の名聲を廣める。

5 林産振興對策毎年一二〇町歩宛の造林を進めているが本年度は市有地一三町歩に漆樹を植え市の財源培養に努め、又市農場に各種苗木を育成栽培し自給自足を圖りたい。

6 畜産振興策本年畜農家の僻消、一般家庭の副業として特に市有英國産種豚による優良豚の飼育増産を圖る。

土木事業

1 土地改良工事、港灣修築工事船溜りの修築を早く完成する一方、道路の補修に市のトラックを全面的に活用し、産業經濟の培養を期したい。

2 河川、橋梁工事、道路農道建設も逐次進めて行くが、本年度は緊縮予算の都合により特に繼續工事中の新線道路の完成と既設道路の補修に主力を置く。

上水道工事

1 佐潟地區へ擴張工事を計画政府の緊縮予算により新規事業はなかなかれるので、之が指導援助を圖りたい。

2 沿岸漁業奬勵策昨年から補助を興へ相當の効果を擧げている築礎奬勵をなし今年は牛之濱、倉津に之を實施し、魚族の繁殖蒐集を圖り水産振興に努力致したいと思ふ。

観光事業

縣立公園、鶴の名所、温泉を廣く宣傳に努め施設の充實を圖り外來客の誘致により本市發展に寄與したい、そこで本年度は大島棧橋の改設、温泉試堀等も行ふ予定であるが、ネオン灯誘致等も成功し、鋪裝道路工事も着々進捗するので街も美化されるが更に觀光阿久根の充實を期したい。

商工業関係

1 都市的發展は商工業に俟つ處が多いので之が促進に努力し、商工會と緊密な連繫を取り商工會議所への昇格問題その他に助成をなし斯業發展に協力する。

2 工場誘置については常に充分な配慮を致しているが、資源立地條件が整はないので思うようにゆかない。製糸工場などもない一例であるが、幸い田代鑛山選鑛所の機械据付も終り、大体本月中には操業の予定で市としても手近にある地場産業であり、又地下資源開發、鑛工業振興、失業對策等の見地から之が育成に協力し又又旦加工工場誘致について研究したこれが實現に努めたい。

水産業

1 活路を遠洋漁業に市内各漁協の統合により資本經營形態も強固になるので、今後は季節的近海漁業でなく遠洋漁業に乘り出すべき時と思われる。

2 要援護者の自立化を促進生活保護を中心に、兒童福祉、母子援護身体障害者、遺家族援護、未亡人對策等從來とも一連の施策を推し進めて參つたのであるが、今後國内外の情勢に鑑み要援護者に對して自立化促進を主眼に適切な對策を構じたい。尚目傭勞務者に對し社會保險制度が法制化されたことは幸せである。

2 住宅問題戰後の住宅問題は戰災引揚等のため益々困難を極めているので從來も之について努力して參つたが、29年度割當内定の33戸を出來るだけ實現したい。

この外、相當の成果を擧げている公益質屋の充實、青少年防犯運動の強力な推進を期し季節保育所も例年通り計画している。

社會福祉

1 要援護者の自立化を促進生活保護を中心に、兒童福祉、母子援護身体障害者、遺家族援護、未亡人對策等從來とも一連の施策を推し進めて參つたのであるが、今後國内外の情勢に鑑み要援護者に對して自立化促進を主眼に適切な對策を構じたい。尚目傭勞務者に對し社會保險制度が法制化されたことは幸せである。

2 住宅問題戰後の住宅問題は戰災引揚等のため益々困難を極めているので從來も之について努力して參つたが、29年度割當内定の33戸を出來るだけ實現したい。

この外、相當の成果を擧げている公益質屋の充實、青少年防犯運動の強力な推進を期し季節保育所も例年通り計画している。

保健衛生

傳染病、結核予防、防疫、鼠族昆虫驅除等に重点をおき公衆衛生の向上、清掃防疫作業の充實を期したい。尚母子の擁護と性病結核予防のため姙婦の無料検診も續け健全な育兒の發育を期したい。

文教関係

本予算の計上については教育委員會と熟議の上編成したが戰災により教育施設の多くを灰燼に歸した當市に於ては戰後今日に至るまで市民各位の絶大なる御援助と御協力により着々その充實を期しつゝあるのでありますが未だ殘された校舍建築として阿久根小學校の鐵筋校舍新築、西目小學校の白蟻による老朽校舍改築、阿久根、鶴川内兩中學校の學級増に伴ふ校舍増築大川中學校の新築等があるわけで、一刻も早く之等施設の急速な完成をなし今後逐次備品の改設、温泉試堀等も行ふ予定であるが、ネオン灯誘致等も成功し、鋪裝道路工事も着々進捗するので街も美化されるが更に觀光阿久根の充實を期したい。

観光事業

縣立公園、鶴の名所、温泉を廣く宣傳に努め施設の充實を圖り外來客の誘致により本市發展に寄與したい、そこで本年度は大島棧橋の改設、温泉試堀等も行ふ予定であるが、ネオン灯誘致等も成功し、鋪裝道路工事も着々進捗するので街も美化されるが更に觀光阿久根の充實を期したい。

文教関係

本予算の計上については教育委員會と熟議の上編成したが戰災により教育施設の多くを灰燼に歸した當市に於ては戰後今日に至るまで市民各位の絶大なる御援助と御協力により着々その充實を期しつゝあるのでありますが未だ殘された校舍建築として阿久根小學校の鐵筋校舍新築、西目小學校の白蟻による老朽校舍改築、阿久根、鶴川内兩中學校の學級増に伴ふ校舍増築大川中學校の新築等があるわけで、一刻も早く之等施設の急速な完成をなし今後逐次備品の改設、温泉試堀等も行ふ予定であるが、ネオン灯誘致等も成功し、鋪裝道路工事も着々進捗するので街も美化されるが更に觀光阿久根の充實を期したい。

保健衛生

傳染病、結核予防、防疫、鼠族昆虫驅除等に重点をおき公衆衛生の向上、清掃防疫作業の充實を期したい。尚母子の擁護と性病結核予防のため姙婦の無料検診も續け健全な育兒の發育を期したい。

今後の重要課題

第一阿久根を起点として薩摩郡を横斷し姶良郡の帖佐重富に通ずる、鐵道敷設は眞に、市發展策の根幹をなすものであり、資源不足の當市に之等地方の豊富な農産林産物その他を受入れ、當市の持つ水産資源を送り之を阿久根港によつて集散せしめ商港として大いに活用し本市發展の基礎を確立すべく一昨年來中央に強力な運動を展開した結果、請願採擇の上鐵道審議會もパスしたのでありますが、御承知の通り政府の緊縮算により起工式まで擧げたが枕崎山川間、隼人古江間の兩線も皆樣方が新聞ラジオで御承知の通りでありまして之が早急な實現は望み得ない實狀となつたが、今後更に努力する。

第二宮之城に通ずる產業道路開鑿も前者に劣らぬ重要問題であり關係筋と接衝運動中であり之が早急な實現を期する

第三市民の体位向上、保健体育に必要な施設である綜合グランド建設についても充分考慮し、現在の處豫算計上には何ともし難いが之が實現に努力したい。

第四戰爭により失はれた公會堂、圖書館並びに海陸交通の要衝であり物資集散地でありながら充實した倉庫施設がないのでその市營倉庫、畜産發展に是非必要な正式屠場の建設等今回の當初豫算には計上致しておりませんが今後起債の受入れ、市力努力し出來るだけ早急に計画實現致したい。

むすび

以上昭和29年度の施政方針並びにその施策の重要なる事項を概略申上げたのでありますが御存知の通りの財政事情でありますので歳出面の浪費を少しでも節約し以て市勢發展と市民生活の福利、安定をモットーと致し、一方全市民にこれをよく知らしめよく自覺認識してもらつて、三万二千市民打つて一丸となり之の窮狀をのり越えて益々市勢發展の基礎を確立し、伸び行く阿久根市建設に一層の拍車をかけられんことを切望致しますと共に私も全地域に脚を運び突込んだ施策を講じて見たいと思うのであります。

一、地方自治は斯くあるべき筈、否斯くあらねばならない一との信念と希望によつて、理想の市、ガラスの中の自治の實現に努力することこそ正に我々に與へられた天命であり又責任であることを充分肝に銘じ、自治の研讃に勉め市民の公僕としての任務の完遂を誓つてやまない次第であります。

・圖書館についても之が内容の充實を圖り市民の智識向上に應え、視聴覚教育について16粍映寫機等を利用し万全を期したい

・市民の体位向上と明朗な精神の錬磨を目的に体育会館も完成したのであります。

が本年度は市民体育祭を企圖して市民の健康の意志の疏通を圖り健康保持増進と團結心の涵養に努め明朗な市政運營に寄與して戴きたいと存ずる次第であります。